

～大阪ろうさい病院における外来腫瘍化学療法の指針～

1 外来腫瘍化学療法に関する基本的な考え方

当院では、悪性腫瘍を主病とする患者様に対して、化学療法の経験を有する医師、化学療法に従事した経験を有する専任の看護師、化学療法に係る調剤の経験を有する専任の薬剤師が必要に応じてその他の職種と共同して治療管理を行います。

2 外来腫瘍化学療法に関する院内の体制について

当院では、専任の医師、看護師、薬剤師が常時配置されています。また、患者様から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制、急変時に患者様が入院できる体制を整備しています。

3 外来腫瘍化学療法に関する委員会の開催について

当院における外来腫瘍化学療法に関する意思決定機関としてがん診療委員会を設置し、毎月1回会議を行い、外来腫瘍化学療法に関する事項を検討します。

独立行政法人 労働者健康安全機構

大阪ろうさい病院